

國學院大學学術情報リポジトリ

高田義甫の著述出版業と教育活動：
明治初期の協力舎を中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2025-03-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 高橋, 亮一 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001499

高田義甫の著述出版業と教育活動

—明治初期の協力舎を中心に—

高橋 亮一

はじめに

本稿の目的は、近江国蒲生郡八幡町（現・滋賀県近江八幡市）出身の国学者、高田義甫（たけだ よしふ）（通称、喜太郎。号は素琴、子正、鉄線。弘化三（一八四六）年二月二十二日—明治二十六（一八九三）年七月二十四日）^①の歴史的立場づけについて、明治初期における彼の教育活動とその実践過程から考察することにある。

先行研究によると、高田は、文久年間に同郷の西川吉輔（文化十三（一八一六）七月二日—明治十三（一八八〇）年五月十九日）から国学を学び、幕末期には大森藩の勤王化に貢献し、明治期には国学に基づいた教育活動に従事したほか、滋賀県の水産業界を改革した人物と評されている。^②しかし、この評価は、明治二十七年の中山勘三編『日觸の石文』^③や、昭和六年の近松文三郎『高田義甫』といった、高田の事績を讃える文献に基づいており、日本近現代史上における高田の立場づけを明らかにしたわけではない。加えて、彼が出版業、教育活動、商業、水産業などの様々な職種を経たことは、彼の歴史的立場づけをより困難にさせている。

この困難を乗り越えるための第一歩として、本稿は、彼の国学思想と教育活動の関連性に注目した。近年の国学研究では、幕末維新期に活躍した国学者たちが、明治維新後にどのような活動に従事していたのかに注目する傾向にある。⁽⁴⁾相澤みのり氏が指摘したように、明治期の国学者は「没落」したのではなく、教育活動などの分野で「近代化に柔軟に対応」することができていた。⁽⁵⁾維新政府に出仕した国学者や教導職、神職として活躍した国学者も枚挙に遑がないものの、秋元信英氏の教科書研究や、寺島宏貴氏による考証資料の分析、前出の相澤氏による印行社研究にも見られるように、国学者は、教科書編纂や出版業に携わり、明治期の人々に国の成り立ちや「日本人」としての心の在り方などを啓もうすることに寄与した。⁽⁹⁾明治期の国学者が出版業や教育活動をとおして時代の変化に対応したことは、明治期国学者研究を深化させるうえでの一視点となろう。

本稿もこの視点に立つて、高田を出版業、教育活動の側面から検討し、彼の国学者としての歴史的位置づけを考察したい。高田の事例からは、幕末期において国学に傾倒した若者たちが、明治期に入ってからどのように生きてきたのかを知る一事例を示すのみならず、明治期における国学者への歴史的評価に新たな側面を見出すことにもつながる。⁽¹⁰⁾以上の点から、本稿では、高田義甫の歴史的評価と日本近現代史上の位置づけを明らかにしたい。考察にあたっては、高田の基本情報を近松文三郎『高田義甫』に依拠しつつ、同時代に刊行された高田の著作、東京都公文書館の行政史料等を用いる。

一、草莽の志士としての高田

(一) 国学と高田

高田義甫の生家は干鰯肥料の販売業を営む近江商人の家であり、「納屋」という屋号を有していた。近松文三郎に

よると、高田は弘化三（一八四六）年二月二十二日に生まれ、十三歳まで岸田堂に寓居していた漢方医の中村淡水から手習いと読書、漢籍と詩文を学んだという。この修学時代において、高田は、安政五（一八五三）年に近江国に來遊した小林卓斎⁽¹¹⁾、山中静逸⁽¹²⁾、福羽美静、西川吉輔らと出会った。彼らは平田派国学を修め、外国人との交際（外国交際）に反発して尊王攘夷を唱えた国学系尊攘派であった⁽¹³⁾。

高田はこの集団から勤王思想と国学を学び、特に西川を師と仰いだ。西川は、近江国蒲生郡八幡町の商家西川家の長男として生まれ、天保十三（一八四二）年に石見国の国学者大國隆正に入門し、弘化四（一八四七）年に平田没後門人となるや、嘉永三（一八五〇）年より実家宅に「帰正館」（当初は「修正館」とも称した）という門人向けの教育機関（家塾）を開いて国学を教授した。西川は、近江の平田派国学者たちの中心的人物であった。

西川が修めた国学は、「本つ教」から窺い知ることができる。この書は、大國が弘化二年に八幡町を訪れた際に西川へ与えたものであり、大國の国学の考え方を次のようにまとめていた。すなわち、「地球上万国の総王なる天皇おはしますくに」を「おもふまめところ」こそが、中国や西洋よりも優れた「国忠」であり、これを貫くことによって「死後かならず高天原にいたりて御中主の本源に合」するといふものであった⁽¹⁴⁾。この「本つ教え」は、大國の著作『やまとごころ』の要約版と考えられる。大國は、自分よりも他者や国のためにはたらく心の在り方として「忠」を説き、それを実践することで「わが国の古伝説」の優越性及びそれに規定された日本や天皇の位置付けを明らかにすると同時に「尊ぶ」こと、つまり「本」を理解することができると考えていた⁽¹⁵⁾。「本つ教」は、大國が唱えた本教学（国学）を学ぶときの基本を説いた入門書であったともいえよう。

そして、高田の国学は、まさに「本つ教」を受けたものである。そのことは、明治十（一八七七）年に著した『大日本帝国人義務指掌』の一節、「国学ニ従事スル者ノ常ニ人ニ和魂ト云フモノヲ具有セリ」から説明することがで

きる。ここでいう「和魂」は、『やまとこころ』の「菅家遺誠」にある「国学ノ要トスル所ハ和魂漢才ニアラザルニハ其蘊奥ヲ極ルコト能ハズ」とあるところの和魂を指す⁽¹⁷⁾。高田は、この解釈を受けつつ、「怨恨我慢私欲」によって失われぬよう日々勉学にいそしみ、「卑屈根情ヲ去リ智識ノ高尚ヲ以テ万国ニ冠絶セントス」るような「剛強心」を涵養して「大日本帝国ヲ愛ス」ることが「和魂」であると再解釈した。つまり、高田のいう「和魂」とは、大国の考え方を受けつつ、彼独自の解釈によって生み出された「マケジタマシヒ」を指す⁽¹⁸⁾。高田の考え方は、「国忠」を貫き「御中主の本源」を理解しようとした大国の考え方に沿いつつも、時代に合わせて変形させたものであった。

西川の国学教授が八幡町の実家にあった家塾で行なわれており、大国の「本つ教」をもとに教授していたこと、そして高田の生活圏内には大國―西川の系統に属する国学を学ぶことのできる環境が整っていたことから、高田の国学は大國―西川の系統に類別されよう。

そして、「本つ教」を教授してくれた西川への敬慕の証こそが、「義甫」という名前であった。文久四（一八六四）年に平田家（平田鐵胤系）門人となった時、高田は西川から「小竹^(マ)迺舎」の号を許され、西川の「吉輔（ヨシスケ）」に倣って「義甫（ヨシナミ）」の二字を与えられた⁽¹⁹⁾。このように、「義甫」という名前は、彼の国学者としての始まりを意味するものであり、西川と高田の強い結びつきを表すものでもあった⁽²⁰⁾。ここに、国学者高田義甫の誕生を垣間見ることができるのである。

（二）大森藩出仕と暗殺加担

ところが、ほどなくして西川は足利三代塑像梟首事件に連座して捕縛、親類預かりののちに幽閉された。西川という師を失った高田は勉学を怠り、さらに芸妓「政乃」と相思相愛になってからは素行も悪くなった。これを見た伯父

の森五郎兵衛正緒は、慶応三（一八六七）年十月に大坂久宝寺町の錢屋伝兵衛へ高田を預け置いた。森は、厳格な商家として知られている錢屋で高田の素行改善を図ろうとしたのである。

錢屋において高田は、干鯛販売の帳場預かりとなり、会計を任されたほか、「湖上船舶、山陸馬堤防の修補等を統括」する傍ら、貨物窃盜をはじめとした不正行為の是正に尽力したという⁽²⁾。しかし、慶応三年十月の大政奉還、同年十二月十五日に西川が赦免されたことや、その四日後の十九日に伯父の森が急死したことにより、高田は奉公先からの帰郷を余儀なくされた。

慶応四（一八六八）年三月晦日、高田は、西川の監督の下、親族の承認を経て、伯父の島崎敏兵衛を頼って大森藩最上家に出仕することとなった⁽²⁾。翌四月四日、高田は石原村の図司という人とともに大森陣屋に伺候し、陣屋からの命で京都五条坂喜運寺に留まった。その際、高田は小林卓斎から漢学、山中静逸から漢籍をとおした食糧管理に関する経営技術を学び、それを藩内の足輕たちへ教授する役目を果たしたという。小林と山中は西川の同志であり、西川も出納業務や帳簿管理を別の藩で請け負っていたことから、彼らのいう素行改善とは、高田にもそうした技能を身に着けさせることを指していた。大森藩への出仕は、西川が用意した素行改善計画であったといえる。

この後、指導役としての才能を藩の当局から認められた高田は、同年九月より藩校明道館において田中勝三とともに文学の教鞭を執ることとなった。この時、武芸の教授は鳥越親宗、丹野惣右衛門が担っており、高田は鳥越や丹野の思想に共感を抱いた。この思想こそが、次に見る勤王思想であった。

当時、大森藩主の最上駿河守義連^{よつら}は、鳥越からの進言を受けて、勤王を支持しつつあった。この流れを受けて、藩内には勤王派と呼ばれる派閥が形成され、佐幕派との対立傾向を深めた。勤王と佐幕は、公武合体を推進して国の礎を磐石なものとしたうえで、外圧と対峙していくことで一致していたが、公武合体における支配向の主体について前

者は天皇家、後者は徳川將軍家と見なす点において立場を異にしていた。⁽²³⁾それゆえ、大森藩における勤王派・佐幕派間の対立構造は、公武合体にあたつて大森藩が帰順すべき主君を天皇と取るか、將軍家と取るかの是非をめぐる引き起こされたのである。

ただし、外国と手を組み、「開国」を推し進めた「君側の奸」を排するためには武力行使も厭わないという「草莽の志士」がそうした派閥の中に存在した場合、首領的立場にあった人物は反対派の人々にとつて排除対象と見なされやすい。事実、大森藩の勤王派たち、例えば鳥越や丹野は「草莽の志士」であり、佐幕派の首領にして大森藩主の寵臣でもあった宮田忠左衛門の暗殺を企てていた。弱冠の高田は、武力によつて「君側の奸」を排除することも厭わないという勤王派の考えに共感を抱き、西田ら国学系尊攘派の教えをこの暗殺をもつて実践しようとしたのではないか。その意味において西川が高田を大森藩に送り込んだのは、近江国内諸藩の勤王化を推し進めるためにあったと見ることができる。

こうして明治元年九月十九日、田中勝三、田中助三郎、丹野、山田欽之進（河村信正）と高田は、神出山埋葬場（現・滋賀県東近江市）において宮田を暗殺した。宮田の暗殺は大森藩を新政府側へつかせる転換点となり、大森藩主は明治新政府へ恭順の意を示した。西川の計略は実現したのであった。

宮田の暗殺後、高田は大森藩に出仕し続け、明治二年正月の版籍奉還を迎えた。大森藩は版籍奉還に応じ、明治三年の実施に向けて準備を進めていくこととなる。これを機に藩主の最上義連は駿河守を辞して士族へ編入された。大森藩の解体と同時に、高田は職を辞して帰郷したのである。

二、高田と協力舎

(一) 上京した高田の行動

明治二年十二月に帰郷して間もなく妹の死に直面すると、高田は近江の屋敷を引き払い家財を整理して、東京・本郷元町への移住を決めた。彼の上京は、国学者や神官との交流を優先するためにあり、高田一族や家の事情を度外視したものであった。親族一同は、この身勝手なふるまいを受けて、高田を事実上勘当した。こうして高田は、国学を研究するために近江の故郷や縁故を捨てて、明治三年末に東京へ向けて出発したのである。

『大日本帝国人義務指掌』によると、上京した高田は、勉学をとおして「和魂」を「磨励研琢シテ光輝ヲ海外万里ニ放ツ」ことが日本人々にとって「最モ緊要」であると考えて、「和魂」を啓もうするための著述出版業を準備していたという。

しかし明治三年、漢学と国学の学問的対立を背景として、大学校で教鞭を執っていた国学者たちは京都から東京に移り始めており、宣教使少博士の西川吉輔も同年三月五日に免官され、東京へ向かった。⁽²³⁾ 東京在留中の西川は、東京に住む公家たちや民衆がキリスト教に傾斜しないよう教導していこうと奔走した。その過程において西川は、明治三年閏十月から十二月、明治四年十一月から明治六年三月までの二度にわたり長崎へ派遣されており、明治三年から四年にかけては、彦根県（現・滋賀県）の官属として、郷里の宣教活動や神祇省行政に携わるなど多忙であった。⁽²⁴⁾ 加えて、東奔西走する西川が東京に長く居ることも少なかったため、西川に直接会える機会は当然のこと少なかった。

こうした情勢にあつて、高田は明治四年春に東京日本橋に着いた。近松の回顧によると、明治四年からしばらくの間、高田は現地の黒江屋漆器店の店員として働いていたという。もちろん、この時にはすでに西川は東京には居なかつ

た。そのことが、高田を明治五年初頭から著述や翻訳活動に従事させたきっかけとなった。同年四月、豊後の清原道彦とともに『通俗字仏軍談』を出版し、春頃には斎藤了庵の訳書『英国魯敏孫全伝』の校閲に携わった。前者は普仏戦争の経過を絵入でわかりやすく解説し、後者はロビンソン・クルーソー物語の全訳である。このあたりから、高田は子弟向けの教科書をつくり、「和魂」の啓もう活動も始め、明治五年八月の学制公布後からは、子弟教育のための教科書づくりに奔走した。例えば、『大日本国地学初歩』上下巻や『女学必読女訓』（伊藤桂州と共著）は、子どもや女性への「和魂」醸成を目指す教科書（往来物）であり、忠君愛国に沿って日々の過ごし方を説いた。こうした経緯から高田は、「書籍編修之志」をもった有志たちとともに協力舎を設立し、「教育者」としての性格を見せていくのである⁽²⁷⁾（高田の著作については【表2】を参照）。

（二）協力舎における高田の活動

ここからは、高田の啓もう活動の拠点となった協力舎について見ていきたい。

はじめ、高田は幡藩松平家菩提寺の向島、黄檗宗弘福寺（東京府第十一大区第一小区寺島村三番地、現在の東京都墨田区西部）において協力義社という組織を立ち上げた⁽²⁸⁾。協力義社は「望ム所ノ引用書」を「著述」し、「書肆之内ニテ望ミノ者エ頒売ナサシメ、著述者ニ専売ノ利」を与える目的をもつ組織であり、明治六年五月十八日の創立認可をもって設立された⁽²⁹⁾。協力義社はほどなく協力舎と改名したことから、協力義社と協力舎は同一の存在である。

協力舎は、編修・書記・庶務の三部から構成され、「童蒙を訓導し、開化を裨補せんとする」ための書籍翻訳・著述・編集活動を主な業務とした。この業務内容に基づいて、舎内の人員は学問の修学度によって選別・配置され、月給制の雇用契約を交わし、一日十一時間という勤務時間のもとで働いていた⁽³⁰⁾。また、社益の三割を社員配当と定め、社内

【表1】 協力舎の構成員（明治7年当時）

在勤者名	身分	役職
高田義甫	滋賀県商人	社長
永田寛之	東京府士族	編修局主任
山田求馬	東京府士族	庶務局出納監察
弓削貞致	京都府管下	庶務局幹事
早川翠石	東京府管下	書記局主任
小林金五郎	東京府士族	編修局
広瀬為政	東京府士族	編修局
尾木衛	新潟県士族	編修局
吉田信忠	長野県士族	書記生
瀧岡致道	岡山県士族	庶務局
前田夏繁	東京府管下	国学校正
深谷栄信	[不明]	書記局
須川準太郎	長崎県士族	編修局
在原之義	[柏崎県戸長]	書記局
津江左太郎	[磐前県出仕]	編修局兼庶務局
山田庄二郎	[東京府管下]	山田求馬長子
西門孫	英国教師	「翻訳質問」

*近松文三郎『高田義甫』58～59頁、および註33の史料をもとに作成。身分・役職については明治七年から八年にかけての『官員録』や【表2】に挙げた文献の奥付、在勤者名を国立国会図書館サーチにかけて検索ヒットした書誌から特定した。なお、本表の掲載順は史料に依拠した。

では禁酒を徹底し、七分積み金を行なった点は、質素儉約を主とした近江商人の行動原理である。近江商人の行動原理（経済精神）とは、質素儉約や勤勉、禁欲を中心に社会奉仕を心がけることを指す⁽³¹⁾。高田の活動は国学の考えに基づいて子弟教育と啓もう活動を行なうという社会奉仕目標に向かって、近江商人の行動原理を取り入れたものと思われる⁽³²⁾。

そうした理念のもと協力舎に集まった構成員は、【表1】に挙げたとおりである。この内、明治七年一月七日付の協力舎規約制定時に連印した初期メンバーは、高田から瀧岡までの十人であり⁽³³⁾、前田から「西門孫」までの七人は、会社の規則に基づいて雇用した雇用社員であったと考えられる。

雇用社員の内、国学の校正役であった前田夏繁（通称、健次郎、号は香雪）は、清水浜臣に師事した前田夏蔭の子息であり、国学の考証技術を身に着けていた。浅草で梅屋という書画道具商を営んでいたところ、前田は高田のことを知って協力舎との関係を築いた⁽³⁴⁾。つぎに、須川準太郎は、その詳細な経歴は不明であるものの、刑法の手引き書『改訂律例類輯』や、行政文書などの定型文を紹介した『普通必要明治文証』三冊を刊行するなど、従来の手習いに類する書籍刊行に従事した人物である。

そのほか、在原之義は柏崎県第十大区第十二小区（現・新潟県）の副戸長で、明治八年に新潟学校（現・高田高等学校）校監に就任した人物であるが、西南戦争に従軍し戦没した。⁽³⁵⁾ 津江左太郎は磐前県（現・福島県）の官史で、清朝に関心を持つ人物であり、明治八年には協力舎から『台清記事』という台湾出兵の記録集を出版した。高田の著作『清国地理小誌』は、津江の影響を受けており、高田と津江の中国観を窺うことができる。

（三）英国教師の存在

こうした社員のなかで特筆すべきは「西門孫」である。この人物は、明治七年二月一日から十月三十一日まで高田と雇用契約を交わしたイギリス人教師エドウィン・サイモンソンと見られる。高田が東京府へ提出した「外国人雇入願」によると、高田は、「翻訳質問」のためにサイモンソンを雇用し、彼とは社内の「居家一字」を無賃貸出し、二月から四月までは月給七十円、それ以降は一頁の訳出毎に五十銭を与える歩合制で契約したという。東京府にこの契約を報じた五月時点において、協力社はすでに当人を雇用していたため、外務省は五月十八日にこれを追認せざるを得なかった。⁽³⁶⁾

サイモンソンの存在は、国学者が洋学と提携して漢学と対峙した証左である。明治二年以来、平田派の国学者たちは「洋学者に対して好意的であり、友好的な関係を維持」していたとされる。これは、大学校の存廃をめぐる国学と漢学の対立関係のなかにあって、国学が新興勢力であるところの洋学と提携して、漢学への圧力をかけるためである。⁽³⁷⁾ 高田がサイモンソンを雇った明治七年時点では大学校はすでに廃止され、国学者たちは大教宣布へ参画し始めていた。そのような時にあっても、国学と洋学の宥和をはかる姿勢は生き残っており、高田も西洋事物や思想を受け入れることには寛容であった。

サイモンソンの和訳校正作業は、例えば、明治七年四月に発行した『自由譚』に見られる。本書は、彼の翻訳作業によるものと見られ、スマイルスの『自助論』や中村正直訳『西国立志編』の「自主自由」に関する記述を抽出し、「明らかに俗の人に（も）対応出来る文体であることを意識」した、近世以来の七五調の文章で書かれている。七五調は、詩歌の語調を用いて記述内容を容易に伝えることができるため、教育面では効果的な手法であった。⁽³⁸⁾

しかし、サイモンソンは同年七月中旬に病気のため解雇された。病気を事由とした解雇は、前述の「外国人雇人願」の別紙契約書の第十一条にある病気時の解雇規定（「傭中サイモンソン病ニ罹リ二十日ヲ過レハ⁽³⁹⁾費ヲ以テ相当ノ代人ヲ出スヘシ、三十日ヲ経テ猶愈サレハ此条約ヲ廢シ其日ヨリ傭ヲ止メ候事」）があり、それに基づく会社の措置であった。もっとも、彼が本当に病気を患っていたのかについては留保しなければならない。サイモンソンは、同時期に第一大区の東京抄紙会という製紙会社にも勤めており、これは協力社との契約書中にある「傭中他ノ事務ニ関係不致事」（第七条）に違反する行為にあたるものであった。⁽⁴⁰⁾そのことが露呈したために、違約金を払うことを恐れたサイモンソンは、病気事由による解雇を演出したのではないかと考えられる。

以上のように、協力舎は「童蒙を訓導し、開化を裨補せんとする」ために、西洋の事物を積極的に取り入れながら、次章で見ていくような著作物を発行していくのであった。

三、出版物から見る高田の国学思想

（一）協力舎における高田の出版物について

本章からは、協力舎の出版物を中心に高田らの活動がどのような方向性を持っていたのかについて検討したい。

【表2】は、協力舎の社員たちが刊行した書籍の一覧であり、協力舎が存在していた明治六年から八年までの間に

【表2】 協力舎（高田義甫）が関与した書籍一覧（刊行年降順）

著者名等	書名	出版元	出版年
九草義塾調製	『刑法 全』	高田義甫	明治13年7月
高田義甫	『小学読本商業初歩 全』	九草義塾	明治13年4月
高田義甫	『清国地理小誌』上、下	〔発行人不詳〕	明治13年4月
高田義甫	『小学読本 商業初歩』	九草義塾	明治13年4月
高田義甫	『滋賀県管内地理暗射図用法』	高田義甫	明治12年10月
張宗良（口訳）高田義甫（訳）	『通俗普法戦記』	高田義甫（九草義塾）	明治12年10月
西周（訳）	『性法説約』	高田義甫	明治12年10月
高田義甫	『生兵閑話』	勸善舎	明治12年9月
高田義甫（関）太田幾太郎（著）	『滋賀県管内 小学読本字引』	有隣堂	明治12年6月
西川文仲	『漢國百絶』	高田義甫	明治12年2月
高田義甫（述）	『民法参考譯』第1～3号	高田義甫（発行：今堀町／勸善舎）	明治11年12月
楊修誠（著）西村藤三郎（著述）	『真道弁正』	高田義甫	明治11年11月
高田義甫	『大日本帝國人義務指掌』	高田義甫	明治11年10月
高田義甫	『勸善義解』	勸善舎	明治11年5月
上坂徹了（編）	『小学日用文』	高田義甫	明治9年12月
高田義甫	『雅俗必携』	協力舎	明治8年改刻
須川準太郎（編）	『改定律例追輯』	須川準太郎	明治8年2月
津江左太郎	『台湾紀事』上、下	協力舎	明治8年1月
高田義甫（著）太田代恒徳（改正）	『布告要字往来』	〔甲府〕温故堂、協力社蔵	明治7年10月
高田義甫（述）伊藤桂州（著）	『女学必読 女訓 一名一女大学 全』	北畠千鐘房	明治7年6月
前田夏繁・高島靈泉（著）	『松浦落葉 一名・東台戦記』上、下	協力社	〔明治〕7年5月
高田義甫（著）伊藤桂州（著）	『自由論』	協力社	〔明治〕7年4月
高田義甫（述）	『学校開啓書』	北畠千鐘房	〔明治〕7年1月
高田義甫・西野古海（編）大関克（校訂）	『從後臨成天皇至于王政復古 校正王代一覽』	千鐘房・汎愛堂	〔明治〕7年
高田義甫（述）	『格物初歩 水學之部』上、下	千鐘房	〔明治〕6年
高田義甫（著）伊藤桂州（筆）	『窮理訓蒙經』全2冊	玉養堂	明治6年9月
高田義甫（著）深澤旋潭（書）	『窮理贈答 年中帖』全2冊	千鐘房	明治6年8月
高田義甫・西野古海（撰）	『皇国 文法階梯 一』	千鐘房	明治6年8月
協力舎（編）高田義甫（校）	『制度沿革便覧』上、中、下	高田義甫	明治6年5月
高田義甫	『御高札論紳併進式註述義』	雁信閣	明治6年1月
高田義甫（述）	『史学初歩 皇国之部』	青山清吉	明治6年1月
羅浮山雪谷（関）高田義甫（句読）	『唐音三字經』	協力舎	〔明治〕5年
高田義甫	『新聞摘要』卷之一・二	香芸堂	明治5年9月
高田義甫（関）久保田鶴達（訳）	『格致初階 窮理書直訳』	香芸堂	明治5年9月
清原道彦・高田義甫（編）	『通俗神仏軍談』	錦耕堂・宝山堂	明治5年9月
高田義甫	『大日本國地学初歩』上、下	文新堂	明治5年夏
寄藤了庵（訳）高田義甫（校）	『英国魯敏孫全伝』全2冊	香芸堂	〔明治〕5年春
高田義甫（著）伊藤桂州（書）	『世話習字 漢語往来 全』	玉養堂	年代不明
長谷川協輔・高田義甫（編）	『慈母教草』全2冊	江島万茂閣	年代不明

* 国立国会図書館オンライン、Ciniiの書誌検索（キーワード「高田義甫」）を用いて作成。
出版年については、各文献の奥付や序文の筆記年月を参照した。

刊行された書籍の多くは、高田によるものであった。高田は、国学に関する調査研究、外国書籍の翻訳や、過去に出版された著作の改訂、子弟教育に注力した。国学に関する議論や個人の見解を述べなかったのは、国学の学問的な論争に巻き込まれるのを恐れたためであったと考えられる。

高田が協力舎時代に刊行した書籍は、『唐音三字經』『制度沿革便覧』『自由譚』『雅俗必携』の四冊である。『自由譚』は前述のとおりであるから、ここではほかの三冊について見ていきたい。

まず、『唐音三字經』は清朝の羅浮山雪谷という人物に校閲を受けて、高田が著した「小童の暗誦に供する」読本である。その冒頭は「人之初、性本善」とあるように、人は生まれながらにして「善」であるという孟子の性善説を紹介したのち、父や師の教えを受けることの重要性を説いている。おそらく、小林卓斎から学んだ漢学の知見を活かして、中国の人に校閲を受けたものと見られる。

次に、『制度沿革便覧』は、大政奉還による国家体制の変化に対応するために、新たに設けられた役職の名称を列挙し、三職から太政官制へ移行していく過程を編年体で整理したものである。ただし、土地関係や身分制、外国貿易など様々な事項が混在していたことから、テーマ別に分類して体系的にまとめたわけではなく、情報の取捨選択も決まっていなかった。

最後に、『雅俗必携』は、明治六年九月二日に官許を受けて刊行された和綴縦帳であったが、明治八年に改刻された際には横帳に変更された。この形状変更は、日々の出来事を書き込めるような空欄が設けられた点からもわかるように、購入者に本書を日記として扱うことを想定したものと見られる。加えて、電信使用料金やアメリカ行き汽船の発着時間を記載したように、商業や貿易に関する統計も示していることから、本書は現在のシステム手帳に近い存在であろう。

内容について特筆すべき点は、年号表記が神武天皇即位紀元（皇暦）を採用した点である。これは、大國隆正が『本学挙要』において「教主（キリスト）をもと」にした年号（西暦）にならない、「日本国の国体をあらはし、神武天皇を本にして中興紀元」とする年号を立てるべきではないかと主張した点を模倣したものと見られる。⁽²⁾

このように、高田の著作は、大國―西川の国学の考え方に基きながら、性善説や「自主自由」を説きつつ、昨今の貿易、市場動向などの最新情報を調和させるような工夫をしていたのである。

（二）『新聞摘要』について

このほか、高田の思想を考えていくための重要な書籍としては、『新聞摘要』が挙げられる。これは、『唐音三字経』のように、子弟の啓もう用に編まれたという点から、教科書としての性格を持っている。

【表3】『新聞摘要』巻之一、巻之二の全構成

『新聞摘要』巻之一			『新聞摘要』巻之二		
表題	引用	分類	表題	引用	分類
日誌の御布告	『内外新報』	制度	奸商を獄に繋ぐ	『もしほ草』	刑賞
横浜ペリー新聞	『内外新報』	刑賞	洋銀五十枚の賞格	『公私雑報』	刑賞
豊臣の社	『内外新報』	神祇	仁和寺の宮上書	『内外新報』	功業
橘の社	『内外新報』	神祇	警城の松魚	『内外新報』	功業
歌妓の謎壁	『もしほ草』	貞烈	もしほ草の序	『公私雑報』	文事
日本産物世界七大国の内に入	『もしほ草』	功業	題知らず和歌	『もしほ草』	文事
寒暖計	『内外新報』	発明	発句七章	『もしほ草』	文事
看東台桜花有感詩	『内外新報前記』	文事	上野にて詠み人に遺したる歌	『もしほ草』	文事
内外新報之序	『内外新報』	文事	妓院の壁書	『もしほ草』	文事
川路某之詩	『内外新報』	文事	和歌三首	『もしほ草』	文事
釈深鴨が和歌(本文中では「和歌題しらず」)	『内外新報』	文事	公私雑報会社披露二章	『公私雑報』	文事
屠服徒が辞世	『内外新報』	文事	題しらず和歌	『公私雑報』	文事
内外新報前記の披露	『内外新報』	文事	全世界続末記の弁	『公私雑報』	文事
千浪が和歌	『内外新報』	文事	田安家用人の歌	『公私雑報』	文事
詠人知らず和歌	『内外新報』	文事	詠会津蛸燭之詩	『公私雑報』	文事
同	『内外新報』	文事	新聞紙は陳腐を思む	『もしほ草』	論説
えいめか和歌	『内外新報』	文事	垂墨利加満理度の新策	『もしほ草』	論説
内外新報披露	『内外新報』	文事	旧幕府の法律は事に便ならず	『もしほ草』	論説
失名氏詩	『内外新報』	文事	體病なる者の話	『内外新報』	街談
英法如何抄訳	『内外新報』	文事	労働にて死せし人の群休	『もしほ草』	街談
無題詩	『内外新報』	文事	盗人却て竹槍に死す	『もしほ草』	街談
或る妻が玉章並和歌	『内外新報』	文事	江戸の不景気	『もしほ草』	街談
題しらずの和歌	『内外新報』	文事	支那魏顧氏の書信	『もしほ草』	街談
上野の兵燹	『内外新報』	兵事	扶桑木の虫	『もしほ草』	街談
軍艦ストンウラルの事	『もしほ草』	兵事	狗友愛猫	『公私雑報』	街談
天竺釈迦之像	『もしほ草』	釈氏	阿片煙	『もしほ草』	街談
和蘭書記官ケレンチホーの話	『内外新報前記』	論説	浪華のはやりた(本文中では囃)	『もしほ草』	街談
蝦夷地開墾の衆議	『内外新報』	論説	奥州のマンボウ	『もしほ草』	街談
某官人の建白	『内外新報』	論説	徳川氏の布告	『内外新報』	街談
正月八日訳出新聞	『内外新報』	街談	同	『内外新報』	街談
兵士の吟詠	『内外新報』	街談	小間物屋の溺死	『内外新報』	街談
狸の快興(ママ)	『中外新聞』	街談	四月十一日(戊辰)米銭の相庭	『内外新報』	物価
日本の雄貨上海にての相庭附	『もしほ草』	物価	古金の定価	『内外新報』	物価
俳優田之助の脱走	『もしほ草』	技芸	選録上海新報	『もしほ草』	海外
王師に敵なし	『もしほ草』	天災	選録烟台新報	『もしほ草』	海外
官軍の合印なる錦の小旗を奪し賊	『公私雑報』	悖逆	香港新聞の歌録	『もしほ草』	海外
外国新聞	『もしほ草』	海外	上海よりの来状	『内外新報』	海外
アビシニア国王の悪行	『もしほ草』	海外			

*高田義甫編『新聞摘要』巻之一、巻之二（東京香芸堂、明治五年九月）より作成。

『新聞摘要』は、制度布告、子どもや女性に向けた勸善懲惡の逸話、戊辰戦争に関する情報、物価・気候、和歌などを『内外新報前記』『内外新報』『内外新報別集』『中外新聞外篇』『横浜新報もしほ草』(以下、もしほ草)『公私雑報』『市政日誌』から摘採し、二十の分類項目(政度、刑賞、神祇、忠孝、貞烈、功業、発明、文事、釈氏、論説、街談、物価、技芸、巫祝、妓娼、天災、淫弄、悖逆、海外)を立てて収録記事を類別した年鑑である。編纂は高田単独によって行なわれたとあるが、実際には協力舎全体で編纂したものと見られる。序文によると、幕末維新期の動乱において信ぴょう性のない情報が氾濫したことを受けて、本書は右に挙げた資料を用いて、情報の「真正」を精査した。そもそも、明治初期の新誌は、明治二年の新聞紙印行条例に基づいて「官許」を得たものに限って発行すること

ができた。⁽¹⁴⁾そこには新政府派か佐幕派かをめぐる政治対立があったことから、新誌はこうした色を反映する傾向を持っていた。高田はこの新誌の性格に注目し、政治色などの偏見を排し、客観的で中立的な情報、すなわち「真正」な情報のみを抽出して『新聞摘要』に掲載した。いくつかの新聞資料を複合的に用いたのは、そうした事情を受けてのことであり、厳正中立をもって情報の真偽解明を行なうという「真正」を体现したことの証左であった。

もともと、『新聞摘要』の「真正」は、編集人の主観に基づいて、いくつかの資料に基づいて真偽を見定めたものではない。実際、『新聞摘要』の全二冊の構成内容から表題、典拠記事、分類項目を抽出して【表3】のようにまとめると、収録記事は七十五件、その内訳は「文事」二十七件、「街談」十六件、「論説」六件、「海外」六件、「刑賞」三件、「功業」三件、「物価」三件、「神祇」二件、「兵事」二件、「政度」一件、「貞烈」一件、「発明」一件、「釈氏」一件、「技芸」一件、「天災」一件、「悖逆」一件となり、「忠孝」、「巫祝」、「妓娼」、「淫弄」に関する記事はない。

また、「文事」には和歌や新聞各紙の創刊の辞、「街談」には巷談が収録された一方、「物価」や「海外」に見られるように、市況や物価変動、対外貿易に関する記事も散見される。これらは、新聞紙上における「真正」の基準を問いかけたようにも読み取ることができる。そもそも、発行当時から約五年前に起きた記事である以上、『新聞摘要』の収録記事には情報の速報性がない。そのことを反省してか、『新聞摘要』の一年後に刊行された『制度沿革便覧』は、テーマ別分類ではなく編年体方式で編纂された。ここから、『新聞摘要』と『制度沿革便覧』は、協力舎における時代考証作業の試行錯誤の跡を垣間見ることができよう。

(三) 協力舎蔵版『校正王代一覽』

協力舎の啓もう活動は、その発信方法をめぐって試行錯誤を繰り返し、時には既存の書籍に手を加えることもあつ

た。そのことは、『校正王代一覽』の刊行状況から窺える。

『校正王代一覽』の第一巻は、明治六年四月に公刊された。この書籍は寛文三（一六六三）年に林春斎が刊行した『王代一覽』を定本として、後陽成天皇から明治天皇即位までの史実を加筆、編述したものである。その際、『校正王代一覽』には、押絵が入れられて視覚的な情報を補足するとともに、漢字にふりがなを振った。明治初期、日本国内では西洋の歴史と日本の歴史を対比しつつ再解釈していく動きが出てきており、洋学者と国学者が相競って「歴史往來物」を刊行したという。ただし、国学者たちの編纂物は、かつて出版されたことのある往來物を増補改訂する形を取っていた。⁽⁴⁶⁾この点は、国学の考証作業が往來物のなかで行なわれていたことを意味する。高田は後者の分類に属して国史編纂に携わって、『校正王代一覽』を完成させたのであった。⁽⁴⁶⁾

これらの出版物からは、国学を中心として、漢学・洋学を織りませながら「童蒙を訓導し、開化を裨補せんとする」ために、「真正」を追求しようとした痕跡を見ることが出来る。高田は既存の概念や枠組みを織り込みつつも「真正」を明らかにし、現代に生きる「和魂」を理論化しようとしたのである。その一方、ジャーナリストの宮武外骨が福沢諭吉編『世界国尽』（慶應義塾より明治二年八月に第一巻を刊行）の「偽版」製作に携わった高田を「トンダ教育家」と評したように、「真正」へと至る道のりにおいては「真正」とは言い難いことも行なっていたようである。⁽⁴⁷⁾

四、高田の逮捕と教誨活動

（一）宮田暗殺の露呈

協力舎の事業は、宮田忠左衛門の暗殺（明治元年九月）が露見したことによって、明治八年四月をもって廃業に追い込まれた。本章では高田の逮捕から獄中生活について見ていきたい。

宮田の暗殺が露呈したきっかけは、ある殺人事件の発生にあった。『近江蒲生郡志』によると、その事件は次のようなものであった。すなわち、丹野惣右衛門の妾、布施いと子が明治四年十月二十六日、酒に溺れて「傍若無人の濫行」をはたらき、布施家の「面目を毀損」したこと、いと子は熟睡中の丹野を殺害した。これにより、いと子は殺人容疑をもって明治七年頃に逮捕拘禁され、官憲による取り調べ時に宮田の暗殺に追及したというものであった。いと子の夫、布施内蔵太は大森藩最上家の家臣であったものの、宮田から日常的に誹謗中傷されて自害した。いと子の仇討ちは、のちに東京郵便報知新聞社の連載記事として取り上げられたほか、新劇の題材となるなど、烈婦として世上の知るところとなった。⁽⁴⁸⁾

この事件が周知されたのは明治十二年にいと子が出獄して以降のことであるが、それよりも前に警察当局は、宮田の暗殺が明治元年中に実行されたことに注目して、明治七年以降から殺人事件として捜査を始めたと思われる。事実、いと子の逮捕によって宮田暗殺が露見したことにより、殺害の実行役であった田中勝三（春日神社教導職）は、明治八年初頭に殺人容疑で逮捕された。これを受けて高田は宮田の暗殺に加担したことを認めて警察に自首した。逮捕後、高田はただちに裁判にかけられることとなった。大審院の三級検事補藤井斎助による現地視察の上、岡内権大検事は明治八年一二月に判決を認めた。こうして滋賀県下愛知郡第二区妹村の田中勝三と、第三区池莊村の田中助三郎は「謀殺条」「絞罪」、高田は明治九年二月七日に懲役十年が言い渡され、収監されることとなった。⁽⁴⁹⁾

(二) 獄中生活と教誨活動

高田の収監先は、司法省の規定において本籍地にある監獄と定められていたことから、郷里近江の膳所監獄となった。高田が収監されると、西川吉輔は福羽美静とともに高田の助命運動を始めた。

獄中において高田は「囚徒を訓戒し又幽囚漫録を著」した。⁽⁵⁰⁾ 高田は、人の道理に外れる行為とは何か（罪とは何か）を教諭することによって囚人の更生を促すことができるのではないかと考え、『唐音三字経』にあった性善説的な教えを実践し、これからの時代を生きるための道徳や倫理を教授しようとした。

ここで注目したいのは、高田の考える「善」である。彼の著作『勸善義解』によると、「善」とは「誠意正心修身ノ己ヲ省ルノ本ヲ擲キテ治国平天下ノ末ニ馳」せることを指し、「善ニ福シ淫ニ禍ス」という「天ノ道ヲ己ニ行ヒ人ニ勸メトモニヨキ人ノ中間ヲクミタテル」ことを「勸善」といい、「己ノ欲スル所之ヲ人ニ施」すことが「上帝ニ対シテノ人間ノ義務」であるという。⁽⁵¹⁾

この「善」の考え方は、囚人たちへの「勸善」に表れている。膳所監獄はもともと大津石橋にあった遊郭を改装してできたために、近くに遊郭があつて日々喧騒としていた。彼が獄中で詠んだ詩歌「欲界儂都闔翠娥、獄隣歌舞恨多々、酷憐二八美人意、拳族為養一曲歌」からもわかるように、遊郭の喧騒は「遷善改過せしむるに甚だ害」することから、高田はこれを排除して「囚徒遷善の楷梯を講せんこと」を目的とした「役場学校」を立てて、囚徒の徳化・「改過遷善ノ楷梯」をはかろうと当局に建議した。そして、高田は「役場学校」において「在囚の益罪惡を学び、惡交を結ぶを慨」すことの意義を教諭したのであった。⁽⁵²⁾

このような取り組みは、教誨に類するものである。高田の活動は、教誨制度が確立された明治十年代初頭よりも先行していることから、高田は明治期における犯罪人への教誨活動の先駆的役割を担ったといえる。この時の高田は、「自主自由」や「真正」をさらに発展させて、「遷善」＝「勸善」という考えを生み出し、「天ノ道」を志して「上帝」への責務を果たすことの意義を説くようになった。もつとも、囚人が囚人を教誨したという点では、罪を犯した者同士「遷善」が果たして可能であったかどうかは測り難い。

(三) 九臈義塾

明治十年九月、高田は以上のような「遷善」活動や、西川たちの助命運動によって、予定していた服役年数を待たずして赦免された。出獄後、高田は東京には戻らず、大津で私塾「速成義塾」を開校した。この塾は協力舎の活動を継承し、印刷活版業と教育活動に携わったものの、一年以内に廃業となった。この後、滋賀県は明治十一年二月に初等教育機関として精成舎を設立（明治十二年八月廃業）し、教授の委嘱を始めると、ここに注目した高田は、新たに私塾「九臈義塾」を開いて民間の啓もう教育活動拠点と据えながら、人材育成を進め、商業教科書を作り始めた。例えば、明治十三年三月に九臈義塾から刊行された『小学読本商業初歩』は、同時期に出版された奥田栄世『小学読本商業初歩』とともに滋賀県の小学校生徒向け教科書として普及した。

『小学読本商業初歩』は、協力舎時代の編集経験を活かし、より実学的な性格を帯びていた。目次構成を見ると、「商業大旨、商法、賃借、会社、簿記、家主、支配人伴頭、手代丁稚、各業」とある。「賃借」では国立銀行における抵当権を解説したり、「会社」では株式会社の状態を説明したりするなど、最新の金融システムに関する記述が目立つ⁽⁵⁴⁾。こうした最新の動向を教授しようとする姿勢からは、「近江商人の伝統を引き継ぐ商人倫理や商業活動の重要性」を垣間見ることができるとい⁽⁵⁵⁾う。ただし、当時の小学校向けの商業用教科書の傾向を見ると、高田のような記述をもつ教科書は少数派であり、大多数の教科書は質素儉約や取引公正など、商業上の倫理を説くものが多い⁽⁵⁶⁾。高田の著作は、近世以来の往来物の系譜を引きつつも、前述の『自由譚』のように、外国の文化も積極的に受容し、彼自身の思考の中で再解釈されてきたことを意味するのではないか。

こうした支援があったにもかかわらず、九臈義塾は、滋賀県内の教科書販売をめぐる競争に負けてしまう。そして、塾運営にかかる資金繰りの悪化を受けて、明治十四年三月九日には廃校となってしまった。滋賀県の子弟教育は主に

西洋の事物を学ばせることに力点を置いていたこと、ほかの教育関係書籍との競合によって淘汰されてしまった（競争力がなかった）ことなど、当時の初等教育をめぐる政策転換に十分に対応できていなかったことが、資金繰りの悪化を招いた背景であったと見られる。

塾の廃業によって多額の負債を抱えた高田は、明治十四年三月十四日に尼寺の曹洞宗幻住庵に隠れ、九月三日には旧縁を頼り国分寺へ移転するなど、滋賀県内を転々として借金取りから逃げ回る生活を送り始めた。高田は国学を考究することができず、「和魂」を啓もうする活動に携わることもできず、多額の借金を背負って郷里に留まることとなったのである。

おわりに

高田義甫は、西川吉輔に師事して国学を修め、「和魂」、すなわち「マケジダマシヒ」を教え広めるために、著述出版業に着手した国学者であった。彼が設立した協力舎は、「和魂」をもとに、「自主自由」や「真正」を追求し、国学考証や啓もうを行ない、近江商人の行動原理に基づく質素儉約、勤勉を謳い、外国人を登用して西洋事物に関する翻訳活動にもあたる実験場であった。

それゆえ、高田が関わった出版物には、「自主自由」「真正」や近江商人の行動原理がまじりあっており、それらをつなぐ存在として「和魂」の考えが根底にあった。高田の国学とは大国隆正の教えを色濃く反映したものであり、西川吉輔を師として尊敬した表れでもあった。ただし高田は、国学、漢学、洋学の考え方をもって啓もう活動に注力したために、国学の学問的追求についてはほとんど行なわなかった。それは、暗殺加担容疑で収監されてから、囚人でありながらもほかの囚人たちに「遷善」を説いて、「和魂」を啓もうしようと試みた点からも窺えよう。

こうして見ると、高田の様々な挑戦は、西川吉輔が近くにいない時に起きていたことがわかる。西川の不在時、高田は芸妓と相思になったり、家臣の暗殺に加担したり、あるいは会社を興したりした。本稿で取り上げた時期の高田は、出生から三十歳前後までの若者時代であるから、ある意味で西川は、高田に見られた若気の至りを戒める保護者の立場にあったといえる。

以上の点から、明治初期における高田は、「自主自由」(洋学)や「真正」(国学)、「遷善」(漢学)を説き、「和魂」を中心として国学、漢学、洋学の知見を交えて啓もう活動に従事した国学者であった。加えて、自ら会社を興して書籍の編集・校正・出版まで手がけた点においては、高田は著述出版業の経営者でもあった。

この後、高田は、国学で学んだことを活かして、郷里で新聞記者や史跡調査の仕事を掛け持ちして糊口をしのいでいく。その間、西川貞二郎と中井弘にその商才を見込まれて、近江の水産会(明治十五年頃成立、のちに近江水産組合となる)や大日本帝国水産会社(明治二十一年成立、ラッコ・オットセイ猟業と物産品の荷為替業を担った会社)の経理部門に携わることとなった。この明治十年代後半における高田の歴史的立場づけについては、稿を改めて論じたい。

註

- (1) 「義甫」の読み方については、①よしなみ(近松文三郎編『高田義甫』近松文三郎、昭和六年)、②よしとし(國學院大學日本文化研究所編『和学者総覧』汲古書院、平成二年、二二三頁)、③ぎは(『大阪朝日新聞』明治十七年五月十八日付、朝刊三面彙報欄)

が確認される。本稿では、読み方とその呼称由来、使用した経緯について詳細に記した近松の『高田義甫』に依拠して①を採用した。

- (2) 近江八幡市史編集委員会編『近江八幡の歴史 第五巻 商人と商い』（近江八幡市、平成二十四年）一一九頁。当該記事の執筆者は木原正亨氏。

- (3) 中山勘三編『日觸の石文』（中山勘三、明治二十七年）。

- (4) 現在の国学研究の到達点と課題については、松本久史「国学研究の将来によせて」（『日本思想史学』第五十五号、令和五年九月）を参照。

- (5) 相澤みのり「平田国学の明治―平田胤雄と本教教会をめぐって―」（『佛教大学大学院紀要 文学研究科篇』第五十号、令和四年三月）。

- (6) 秋元信英「明治初年の修史・教科書・国学者」（『國學院大學北海道短期大学部紀要』第二十九卷、平成二十四年三月）。

- (7) 寺島宏貴「明治期国学者吉村春峰のメディア史考証―国立公文書館蔵『新聞歴史』（一八八〇）―」（『メディア史研究』第四十六号、令和元年九月）。

- (8) 相澤みのり「明治の平田家、平田胤雄と印行社」山下久夫・斎藤英喜編『平田篤胤 狂信から共振へ』（法藏館、令和五年）所収、同「明治初年の平田家と『気吹舎蔵版』」（『現代思想』第五十一卷第十六号、令和五年十二月）。

- (9) 熊澤恵里子「幕末維新期における教育の近代化に関する研究―近代学校教育の生成過程―」（『風間書房、平成十九年』第七章・第八章）。

- (10) 須田努「幕末社会」（岩波書店、令和四年）第三章第四節。

- (11) 小林卓斎（公秀）。京都生まれ。旧滝口宮人小林佐兵衛の二男、天保二（一八三一）年生。高倉竹屋町南に居住。貫名海屋から書法を学ぶ。

- (12) 山中静逸（信天翁）。文政五（一八二二）年―明治十八（一八八五）年。三河国碧海郡棚尾村の豪農の次男として生まれ、伊藤拙堂から漢学を学ぶ。安政の大獄では修学院村へ逃げ、のちに岩倉具視に仕える。鳥羽伏見の闘いでは朝廷側の食糧・軍事費の調査にあたり、明治新政府では現在の宮城県にあたる諸県の知事職を歴任した。

- (13) 國學院大學日本文化研究所編『歴史で読む国学』（ベリかん社、令和四年）一八〇―一八一頁。

- (14) 前掲『和学者総覧』、五二四頁、小林正彰『西川吉輔』（西川吉輔顕彰会、昭和四十六年）二九頁、武知正晃「維新前後の平田派

国学者の地域活動」(博士論文、立命館大学、平成十二年)。

- (15) 前掲『西川吉輔』、二八—二九頁。本書に全文掲載されている「本つ教」は、近江八幡の真崎重右衛門が所蔵していたとあるが、現在は所在不明である。

- (16) 田畑真美「『本つ学び』考」『富山大学人文学部紀要』第五十八号、平成二十五年二月。

- (17) 大國隆正著、野村傳四郎校訂『大國隆正全集』第三卷(有光社、昭和十三年)六頁、南啓治「大國隆正「和魂」考」『國學院雜誌』第七十三卷第六号、昭和四十七年六月。

- (18) 高田義甫『大日本帝国人義務指掌』(高田義甫、明治十一年)第三章。

- (19) 高田が平田家に入門した時期について、近松は文久三年と指摘しているが(前掲『高田義甫』、一〇頁)、平田織瀬「金銀入覚帳」には、文久四年十月二十一日付で高田が平田家に入門し、金銭(入門料と見られる)を納めたと記されている(宮地正人編『国立歴史民俗博物館研究報告第一四六集 平田国学の再検討(三)』国立歴史民俗博物館、平成二十一年、一九六頁)。この帳簿に基づき、本稿は高田入門の時期を文久四年と推定した。

- (20) 西川は自身の教え子が門人登録された際、「○○遁舍」の号を与えていた。例えば、大口祀善は安政三年から西川に師事し、没後門人となったのち、万延元年より「由良遁舍」と称した(前掲『西川吉輔』、二九—三〇頁)。

- (21) 前掲『高田義甫』二〇—二五頁。

- (22) 前掲『高田義甫』二九頁。

最上家は、出羽国山形を治める大名家であり、元和八(一六二二)年に御家騒動によって近江・三河一万石へ転封。のちに五千石を返上し、近江国蒲生、愛智、甲賀五千石を所有した(大森に居を定めたのは明暦元(一六五五)年)。

- (23) 奈良勝司「尊王」と「佐幕」は対立軸ではなかった?」町田明広編『幕末維新史への招待』(山川出版社、令和五年)第三章所収。

- (24) 前掲『大日本帝国人義務指掌』、二〇頁。

- (25) 阪本是丸『明治維新と国学者』(大明堂、平成五年)第七章。

- (26) 武知正晃「西川吉輔直筆書状の翻刻と紹介(第二回)」『明治四年の西川吉輔』、『立命館文学』第五百九十五号、平成十八年七月、同「西川吉輔直筆書状の翻刻と紹介(第三回)」『長崎時代の西川吉輔 その一』、『立命館文学』第六百九十一号、平成十九年八月。

- (27) 「解説」田中ちた子・田中初夫編『家政学文献集成続編 明治期第七冊』（渡辺書店、昭和四十五年）所収、山口康助「明治日本の肖像（二）——「大和なでしこ」の形成と「女大学」——」『帝京法学』第十七卷第一号、平成元年九月。
- (28) 前掲『高田義甫』六五・七四・八七・八九頁。協力舎は明治三年末に開設したとあるが、高田が設立したのは協力義社であり、その設立年は明治六年五月である。
- 明治六年一月十三日付東京府知事大久保一翁宛高田義甫届書（東京都公文書館所蔵「明治六年式冊之内 諸会社綴込 ㊦」（配架番号：606.D8.07）所収）には、弘福寺と海雲寺の二か所が示されている。後者は協力舎の敷地として確認できることから、前者は高田の居宅であったと見られる。なお、会社の所在地は、明治六年十二月には浅草栄久町三十七番地海雲寺内にあった。
- (29) 明治六年五月付（日付欠）東京府知事大久保一翁宛高田義甫請願書「以書面御願申上候」（明治六年式冊之内 諸会社綴込 ㊦）所収。
- (30) 前掲『高田義甫』七七―七八頁。
- (31) 芹川博通「近世近江商人にみられる宗教的経済倫理の研究」（博士学位論文、大正大学、平成七年）。
- (32) この点について近松は、協力舎の目的は「無産無力の窮生をして容易に学習し、志ありて果さるるの学者をもして宿望を遂げしめ」るためにあったと指摘している（前掲『高田義甫』九〇頁）。
- (33) 協力社調製「規則書」、「明治六年式冊之内 諸会社綴込 ㊦」所収。
- (34) 前掲『高田義甫』九二―九三頁。
- (35) 高田市教育会編『高田市史』（新潟県高田市教育会、大正三年）一八〇・二八二頁。
- (36) 明治七年五月十日付東京府知事大久保一翁宛協力社社長高田義甫、第五大区小五区長塩原昌之助請願書、東京都公文書館所蔵「明治七年管内諸願伺 外国人傭入 船免状 上」（配架番号：606.B4.02）所収。
- (37) 熊澤恵里子「幕末維新期における教育の近代化に関する研究―近代学校教育の生成過程―」（風間書房、平成十九年）第八章。
- (38) 高田義甫著、伊藤桂州筆『自由譚』（協力舎、明治七年）序文。

「自主自由」の精神については、これ以降の高田の関連著作にもたびたび登場する。福沢諭吉の『学問ノス、メ』にある「自由」から着想を得ていたとも考えられるが、推測の域を出ない。

- (39) 榊祐一「明治前期の言説空間と近代詩の〈誕生〉——「新體詩抄初編」を軸として——」(博士論文、北海道大学、平成十三年)。
- (40) 前掲、明治七年五月十日付東京府知事大久保一翁宛協力社社長高田義甫、第五大区小五区長塩原昌之助請願書。
- (41) 東京都公文書館所蔵「明治七年院省備外國人名簿 附自費備」(配架番号：604.D3.09)。
- (42) 大岡隆正著、野村傳四郎校訂『大岡隆正全集』第一卷(有光社、昭和十二年)二九—三〇頁。
- (43) 以下、高田義甫編『新聞摘要』巻一、巻二(東京香芸堂、明治五年)の目次、各項目の見出しを参照。
- (44) 寺島宏貴「官許・官准」新聞の成立と機能「明治二年(一八六九)刊『中外新聞』を軸に——『書物・出版と社会変容』第九号、平成二十二年九月。
- (45) 木野主計「明治期における往来物について」『図書館学会年報』第二十卷第二号、昭和四十九年十月。
- (46) なお、『校正王代一覽』は、大阪府の新誉治が編纂した『王代一覽』の「偽版」ではないかと訴えられたことがある。訴状によると、「偽版」と見なす理由は、『王代一覽』の押絵が協力舎の『校正王代一覽』で勝手に使われたためとある。これに対して高田は、『校正王代一覽』は明治六年二月中に政府当局から発行許可を得た書籍であると述べて証拠書類を示し、この訴えを事実無根であるとして退けた(東京都公文書館所蔵「府県裁判所・東京鎮台往復」〈配架番号：606.D3.03.02〉第五十六号文書)。
- (47) 官武外骨『文明開化』第四卷、裁判篇(半狂堂、大正十五年)一四—一五頁。
- (48) 滋賀県蒲生郡編『近江蒲生郡志』巻八(蒲生郡、明治十一年)九〇三—九〇八頁。
- (49) 平松照忠編『檢察事務要件彙纂』(坂上半七、明治十一年)二六—二七頁。
- (50) 膳所監獄は、正保二(一六四五)年に代官小野惣右衛門が大津石橋街に建てた遊郭を起源にもつ。明治五年に滋賀県に移管され、膳所城跡を滋賀県地方税で買収すると、城跡を使って監獄を新築。のちにこの監獄は明治十八年六月二十八日に滋賀県膳所監獄へ改称された(真宗本願寺派本願寺・真宗大谷派本願寺編『日本監獄教誨史』上巻、真宗本願寺派本願寺・真宗大谷派本願寺、昭和二年、六九—七〇頁)。
- (51) 高田義甫『勸善義解』(勸善舎、明治十一年)一—三・二六—二八頁。
- (52) 西川太治郎編『御大札記念 ながらのさくら』(西川太治郎、昭和二年)一二〇頁。
- (53) 中山勘三「高田義甫君伝」(前掲『日觸の石文』所収)、前掲『日本監獄教誨史』上巻七〇—三頁。

- (54) 高田義甫『小学読本商業初歩』（九皇義塾、明治十三年）。
- (55) 「表紙解説 高田義甫の商業教科書——『小学読本 商業初歩』一八八〇（明治二三）年」滋賀大学広報室編『滋賀大学広報誌 し
がだい』第三十九号、滋賀大学、平成二十六年四月。
- (56) 片岡信之「明治初期の商業諸学」『龍谷大学経済経営論集』第二十四卷第二号、昭和五十九年九月、同「明治初期の商業諸学（続）」
『龍谷大学経済経営論集』第二十四卷第三号、昭和五十九年十二月。